

東京で今年度2回目の保険犯罪防止セミナーを開催

～ 「柔道整復師の不正請求対策」をテーマに108名が聴講 ～

日本損害保険協会関東支部（委員長：廣松 さゆり・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員（埼玉地域担当））では、12月19日（火）15：00～16：45に損保会館2階大会議室で保険犯罪防止セミナーを開催しました。当協会では、損保業界の不当・不正請求に対する態勢の強化を図ることを目的として、損保社員を対象に、各地で本セミナーを開催しています。

関東支部において今年度2回目となる今回のセミナーは「柔道整復師の不正請求対策」をテーマに、これまで多くのモラル事案を取り扱っている小出剛司法律事務所代表の小出 剛司 弁護士を講師に招いて開催し、損保各社の社員等108名の出席がありました。近年、一部の柔道整復師により、交通事故等で通院する患者の施術費を水増す等の不正請求が問題となっており、その対策として開催いたしました。

講演に先立ち、関東支部損害サービス部会の荒井 誠 部会長（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 理事 東京損害サービス第一部長）から「不正請求によって、お客様にお支払いいただいた大切な保険料が詐取されることは、保険業に従事するものとして許しがたい行為である。本セミナーにより、不正請求に対する感度や対処方法について、学び、実務の一助にしていきたい。」と挨拶がありました。

講演では小出弁護士から、不正請求を見抜くための着眼点や初動の重要性、不正を行う接骨院への具体的な調査方法などについて、事例をあげながら詳細な解説があり、損害調査担当者にとって実務に役立つ有益なセミナーとなりました。

アンケートでは、「日頃から悩んでいる聴取事項と調査のポイントを詳しく教えていただき、実務に活用できる内容であった」「不正請求の懸念のある事案について、初動からどのように対応したら良いのかがよくわかり、非常に勉強になった。」等の感想が寄せられました。

当支部は、今後も引き続き、保険犯罪や不正請求の防止に向けて取り組んでまいります。



荒井損害サービス部会長の挨拶



小出剛司弁護士による講演